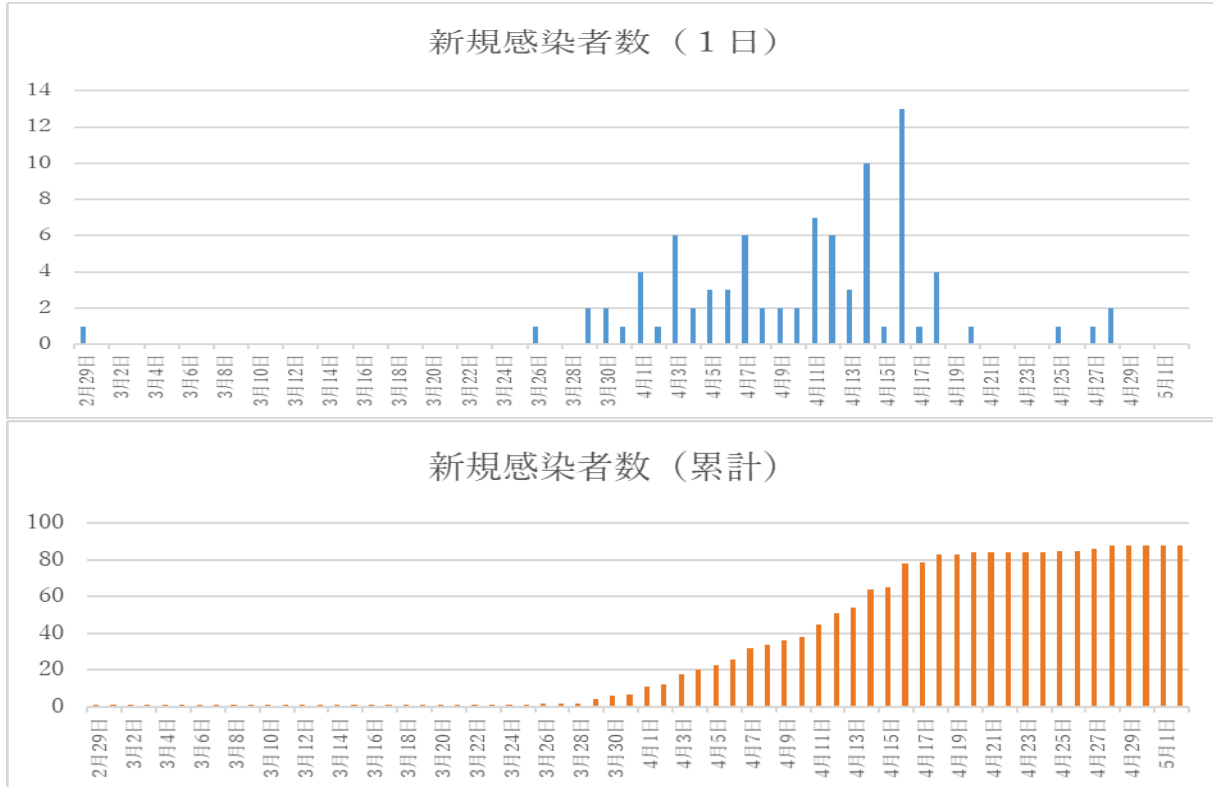


宮城県における感染状況及び医療提供体制についての検証

(「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年5月1日, 4日)に即して)

1 感染状況(疫学的状況)



(1) 感染者数

- ・累積感染者数は4月中旬以降横ばいとなり、4/29から新規発生はなし。
- ・累積感染者数88名のうち仙台市が64名を占める。仙台市以外では24名(塩釜保健所管内13, 大崎9, 気仙沼1, 県外1)で、仙南, 栗原, 登米, 石巻管内は依然として患者ゼロ。
- ・88名のうち、クラスター関連の患者が32名。

(2) 倍加時間(感染者数が2倍となる目安の日数)

- ・4/1~4/7 平均は3日, 4/22~4/28 平均は12.5日, 4/28時点は17日。
- (参考) 東京都5/1時点の直近7日間は3.8日

(3) 感染経路不明の感染者の割合

- ・現時点で、感染経路が推定できない感染者は1割程度である。
- (参考) 全国で感染経路が特定できていない感染者61%(5/3現在,5/1までの状況)

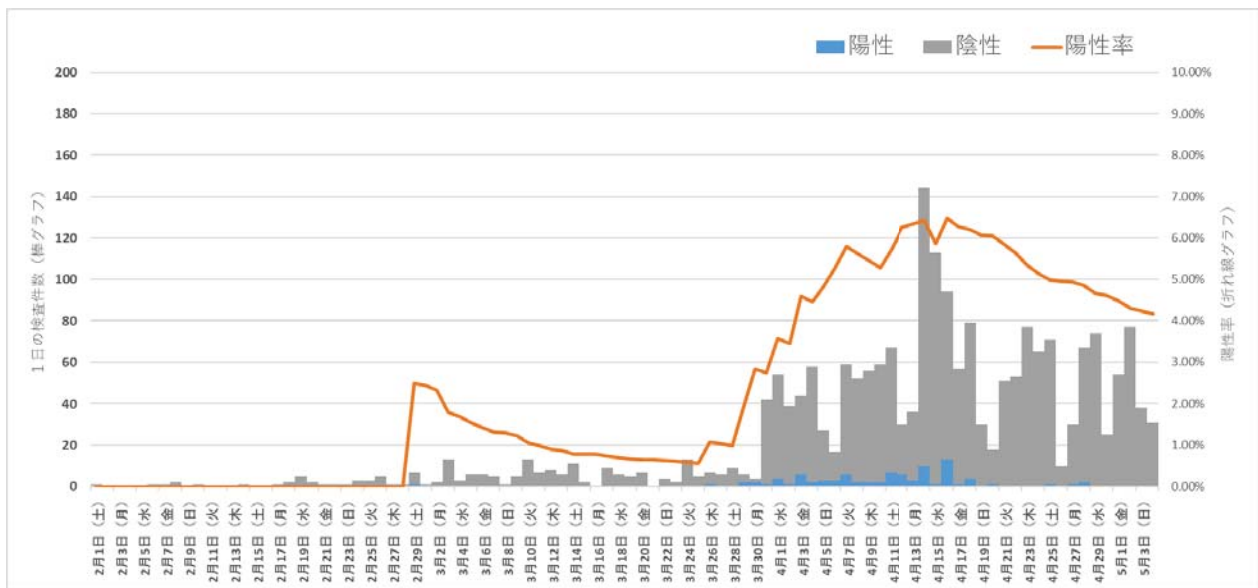
(4) 近隣都道府県の感染状況

累積感染者数(5/3現在): 岩手県0人, 秋田県16人, 山形県68人, 福島県78人
人口10万対発生数(累積): 宮城県3.8, 山形県6.1, 福島県3.8

以上から、現時点では感染が一定範囲に抑えられている状況ではある。

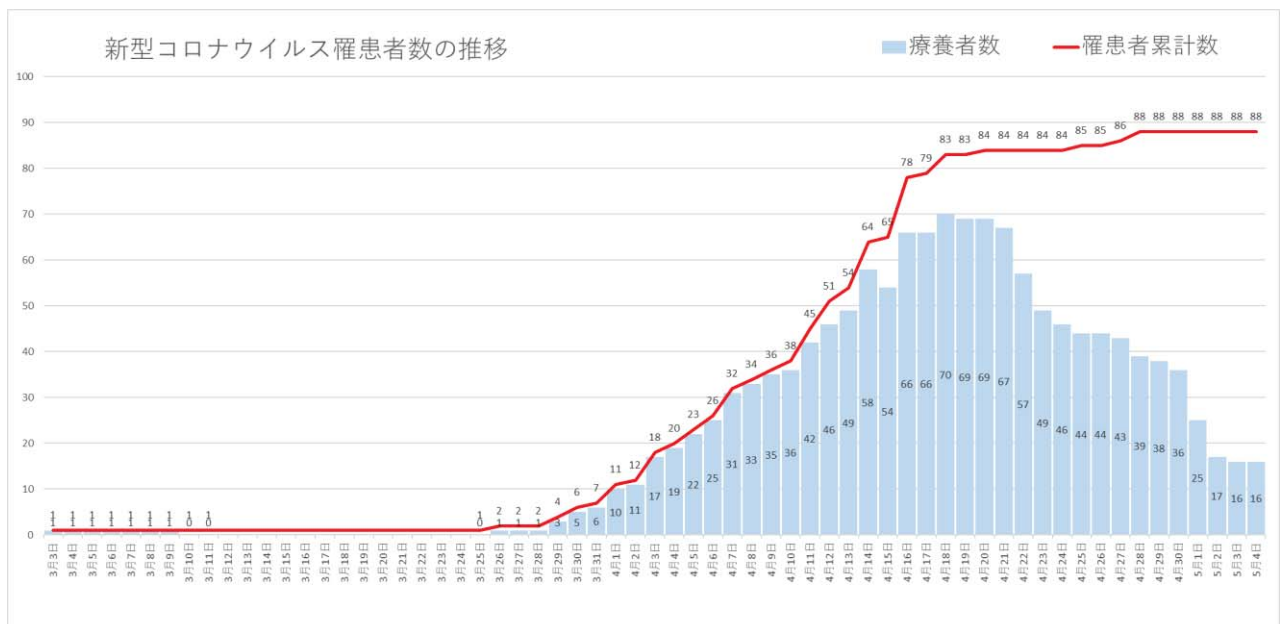
2 医療提供体制

(1) PCR検査及び外来体制



- ・ 3 機関（県保健環境センター、仙台市衛生検査所、宮城県医師会健康センター）の 1日最大検査数は合計 180 件。累積検査件数 2,110 件（5/4 現在）。
- ・ 帰国者接触者外来は、現在 22 機関で運用中。このうち、仙台市内に開設した東北大学病院の臨時診療所（ドライブスルー方式、4/21～。1日最大検査数 100 件）は、県医師会の独自基準を設けて、軽症疑い案件の診察と検体取得を実施している（5/1 現在、累積 87 件）。
- ・ 県内の複数箇所で発熱外来の設置など、医師会と連携して効率的な外来・検査の流れが検討されている。

(2) 入院体制



- ・ 陽性患者 88 名の現在の状況（5/4 現在）
（内訳）医療機関入院中 10 名、宿泊療養中 6 名、退院・療養解除 72 人

- ・自宅療養（現時点ではゼロ）は、同居する家族の事情などからやむを得ず在宅する場合であり、軽症に限って認め、健康観察を継続することとしている。
- ・また、宿泊療養は現在、仙台市内に 200 室を確保（4/16～）。医師及び看護師が 24 時間常駐して健康管理にあたるほか、事務職員も 24 時間体制で運営サポート。現状では、まず医療機関に入院して健康状態を確認した上で搬送する運用である。
- ・入院医療機関は、感染症指定医療機関（7 病院 29 床）以外に、入院協力医療機関を 13 病院 64 床確保している。
- ・現時点（5/5）の受入可能数は、重症 10 名、重症以外 74 名。利用可能な ECMO は 11 名、人工呼吸器（成人）97 名、同（小児新生児）21 名である。
- ・以上から、医療機関及び宿泊施設の受入体制については、今後、相当程度以上に集中した患者発生（平均在院期間 2～3 週間）がなければ、当面は対応可能と考えられる。

（3）保健所等の体制

- ・コールセンター及び医療機関からの問い合わせ対応、外来受診調整、検体搬送、入院先調整、疫学調査などの業務を担い、一時期逼迫する期間もあったが、機動的な人員応援体制を実施している（県の場合、保健所に対して保健師等 19 名（非常勤含む）、事務職 15 名を増員中）。
- ・新型コロナウイルス感染症対策宮城県調整本部を設置（4/9）。当初保健所で入院先調整をしていたが、軽症者の宿泊療養先調整開始に伴い県調整本部に一本化している。
- ・県調整本部（1 箇所）において、宮城県、仙台市を通じて、患者の基本情報を受け、入院（転院）、医療機関（宿泊療養施設含む）の調整・決定などを一元的に実施。
- ・病床の稼働状況を迅速に把握・共有する体制としては、県救急医療情報システムを活用して運用中。